

## 令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	議会事務局
部 局 長 名	中野 信夫
部の運営方針	<p>○安定した議会運営の推進 執行機関との綿密な調整を行い、安定した議会運営に努めます。 今年度は議員の改選に向けて、準備を徹底し、新人議員へのサポートを含めた新体制でのスムーズな議会運営を行います。</p> <p>○活発な議会審議の推進 議会基本条例に沿った議会運営をサポートするとともに、本会議・委員会審議の充実のための情報収集、情報提供を積極的に行います。</p> <p>○身近な議会の実現 読みやすくわかりやすい議会だよりの発行及びインターネット中継などホームページを通しての議会情報の発信を積極的に行います。 新議会システムを活用したオンライン会議等を研究し、推進していきます。</p> <p>○広域な議会連携活動の強化 千葉県・関東・全国市議会議長会役員市として、広域的な情報交換を行うとともに、議会活動の連携強化に努めます。</p>

部 局 名	議会事務局
部 局 長 名	佐野 哲也
部の運営方針に対する総合評価	<p>○安定した議会運営の推進 企画総務部をはじめとする執行機関との綿密な調整を行い、事前準備を徹底することで、円滑かつ的確に本会議及び委員会を運営することができました。また、11月の議員改選にあたり、準備を徹底したことで、初当選議員へのサポートを含めたスムーズな議会運営を行うことができました。</p> <p>○活発な議会審議の推進 議会基本条例に沿った議会運営をサポートすることができました。なお、議会報告会については、新型コロナウイルス感染症の影響や議員改選に伴い、年度内の開催には至りませんでした。</p> <p>○身近な議会の実現 迅速な議会情報の提供に努め、わかりやすく、読みやすい議会だよりの発行・インターネット中継の発信を行いました。</p> <p>○広域な議会連携活動の強化 関東・全国の市議会議長会に参加し、広域的な情報交換を行ったことで、議会活動の連携を強化することができました。また、千葉県市議会議長会の副会長市として、会長市をサポートするとともに、令和6年度の会長市となるための準備や情報収集に努めました。</p>

## 令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	選挙管理委員会事務局
部 局 長 名	山元 真二郎
部の運営方針	<p>【選挙の執行】 ○令和5年4月に任期満了の千葉県議会議員選挙及び令和5年11月に任期満了の我孫子市議会議員選挙に備えるとともに、適正な選挙の執行に努めます。</p> <p>【投票環境の整備】 ○投票しやすい環境づくりを進めるため、引き続き投票区の見直し、投票所の変更及び期日前投票所の見直し等を検討し、適切な投票環境の向上に努めます。</p> <p>【選挙啓発】 ○明るい選挙推進協議会と連携し、引き続き地道な啓発活動に努めるとともに、高校生を中心とした主権者教育を継続して実施し、若年層の選挙への関心を高める取組の研究を進めます。また、正しい選挙運動の周知に努めます。</p>

部 局 名	選挙管理委員会事務局
部 局 長 名	高見澤 隆
部の運営方針に対する総合評価	<p>【選挙の執行】</p> <p>○令和5年4月9日執行の千葉県議会議員選挙は無投票となりましたが、適正に事前準備や無投票への対応をしました。また、令和5年11月19日執行の我孫子市議会議員選挙においても適正な選挙の執行に努めました。</p> <p>【投票環境の整備】</p> <p>○令和5年1月22日執行の市長選挙（無投票）より天王台西公園仮設投票所を期日前投票所として2日開設することで、投票環境の向上に努めました。</p> <p>【選挙啓発】</p> <p>○明るい選挙推進協議会と連携し、あびこカップまつりでの啓発を実施しました。新産業まつりでの啓発活動を予定していましたが、荒天によりイベントが中止となったため、啓発活動も中止となりました。市議会議員選挙時には我孫子・天王台・湖北・新木・布佐の各地区で啓発活動を実施しました。</p> <p>○市内小・中学校を対象に明るい選挙啓発ポスター・標語コンクールの実施や、市内の中学校4校、特別支援学校2校に選挙用備品の貸出をしました。また、我孫子二階堂高校にて、総務省の主権者教育アドバイザー制度を活用し、出前講座及び模擬投票を実施し、若年層への選挙の啓発に努めました。</p>

## 令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	監査委員事務局
部 局 長 名	渡辺 健成
部の運営方針	<p>○市の行財政運営の健全性と透明性を確保し、もって住民福祉の増進と市政に対する信頼確保を図るため、監査基準に基づいて常に独立かつ客観的な立場で公正な監査を行ない、その結果や意見を公表します。</p> <p>○定期監査では、公正で合理的かつ効率的な行財政運営が図られるよう、重点監査事項を設けながら、予算の執行や契約事務の適正化、組織運営の合理化、財源の有効活用などの状況について確認するとともに、必要に応じて指摘・指導を行い、改善を求めています。</p> <p>○決算審査では、予算の執行や事業経営が適正かつ効率的に行なわれているか、また、決算書等の関係書類が正確に作成されているかなどの審査を行います。併せて市の財政運営や公営企業経営の健全性を判断するため、財政健全化判断比率と水道事業会計・下水道事業会計の資金不足比率の審査を行います。</p> <p>○財政援助団体等の監査では、市からの補助金等交付団体や市の出資団体等に対し、財務事務等が適正かつ効率的に執行されているかなどの監査を行います。</p> <p>○市の一般会計及び特別会計と水道事業会計・下水道事業会計の現金出納事務については、毎月、適正に執行されているかを検査します。</p> <p>○監査での指摘・指導事項については、的確に改善されるよう継続的なフォローを行います。</p> <p>○法令の改正等については、十分な情報収集を行い、事務局内での情報共有を図り、監査体制の強化に取り組みます。</p> <p>○適切で実効性のある監査を実施するため、研修会への積極的な参加や他市等との連携を図るとともに、監査情報の収集に努め監査委員へのサポート体制の充実を図ります。</p>

部 局 名	監査委員事務局
部 局 長 名	津川 雄飛
部の運営方針に対する総合評価	<p>部の運営方針に掲げた監査等については、令和5年4月1日に監査の基本方針や実施方針等を記載した「令和5年度監査計画」に基づき、次のとおり監査等を実施し、その結果を公表しました。引き続き、常に独立かつ客観的な立場で公正な監査等が行えるよう、事務局職員の研修会への積極的な参加や他市等との連携を図り、監査に係る情報を収集するなど監査事務の充実に努めていきます。</p> <p>(1) 定期監査  期間：令和6年1月12日から令和6年2月7日まで  対象：全部局（全課）</p> <p>(2) 財政援助団体等監査  ①出資団体  期日：令和5年8月4日  対象：我孫子市土地開発公社（主管課：財政課）  ②財政援助団体等  期間：令和5年10月17日から令和6年2月27日まで  対象：我孫子市職員福利厚生会（主管課：人事課）</p> <p>(3) 決算審査  ①一般会計・特別会計  期間：令和5年7月11日から令和5年8月4日まで  対象：一般会計・国民健康保険事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計  ②公営企業会計  期間：令和5年6月9日から令和5年6月27日  対象：下水道事業会計・水道事業会計</p> <p>(4) 基金運用状況審査  期間：令和5年7月11日から令和5年8月4日まで  対象：修学資金貸付基金・高額療養費貸付基金・国保出産費資金貸付基金</p> <p>(5) 財政健全化判断比率審査  期間：令和5年7月28日から令和5年8月4日まで  対象：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を審査</p> <p>(6) 公営企業資金不足比率審査  期間：令和5年7月28日から令和5年8月4日まで  対象：下水道事業会計及び水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を審査</p> <p>(7) 例月現金出納検査  期日：原則として毎月27日  対象：会計課・下水道課・治水課・水道局</p>

## 令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	農業委員会事務局
部 局 長 名	柏木 幸昌
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農業委員会等に関する法律の趣旨を踏まえ、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地等の利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に努めます。</li><li>・ 農地の売買や転用について、農業者を代表する機関として、公平・公正に審査します。</li><li>・ 農政課と連携し、農業の担い手の育成に努めるとともに、農業後継者の確保に取り組みます。</li><li>・ 遊休農地や無断転用の発生・防止に努めます。</li><li>・ 農業における女性リーダーの育成、複数の女性農業委員と農地利用最適化推進委員の登用促進に向けた取り組みを進めます。</li></ul>

部 局 名	農業委員会事務局
部 局 長 名	大井 一郎
部の運営方針に対する総合評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地等の利用の最適化に向け、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に努めました。</li><li>・ 農業者を代表する機関として、農地の売買や転用について、公平・公正に審査しました。</li><li>・ 農政課と連携し、農業の担い手の育成に努め、農業後継者の確保とともに地域計画策定に取り組みました。</li><li>・ 農地パトロールや現地調査を行い、遊休農地や無断転用の発生・防止に努めました。</li><li>・ 女性農業委員と農地利用最適化推進委員の登用促進に向け、研修会やチラシの配布等に取り組みました。</li></ul>